



広報

あいかわ aikawa

編集・発行 / 愛川町総務部総務課
〒243 0392
神奈川県愛甲郡愛川町角田251 1
☎ 046 285 2111 (代)
FAX 046 286 5021
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

2004 10/1 No.502

CONTENTS

特集 平成15年度決算	2
町政情報館 介護給付費通知書	6
子育てプチポケット・図書券が当たるお楽しみクイズ	12
インフォメーション	13
保健ガイド	16
みんなのサークルファイル	18
愛川トピックス	19



おいしい、
うれしい、
実りの秋です。

一般会計・特別会計・水道事業会計の

歳入総額は 213億4,090万1千円

歳出総額は 207億1,680万7千円

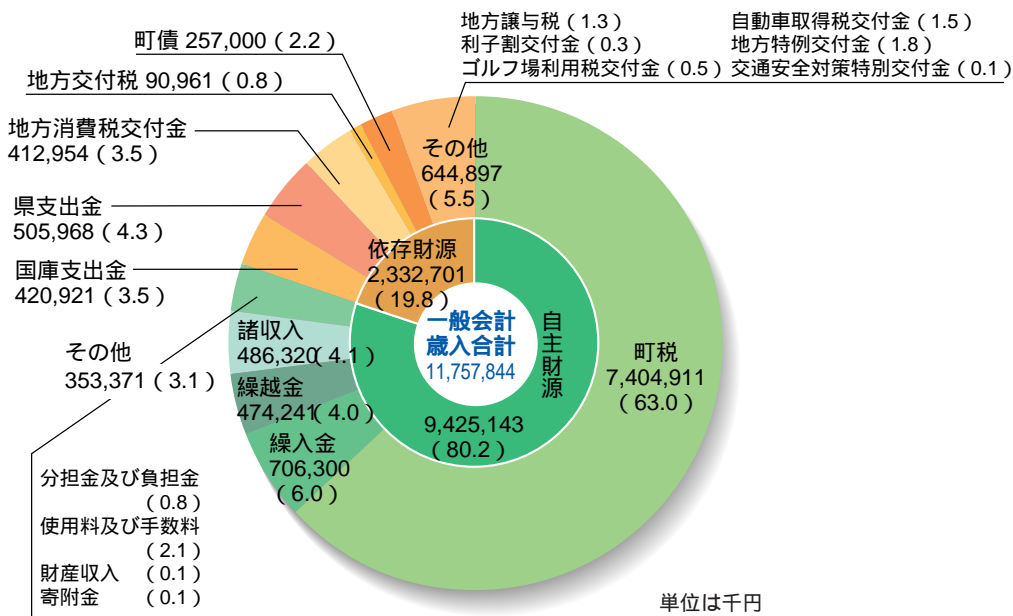
平成15年度の決算が、町議会の9月定例会で認定されました。

一般会計・特別会計（国民健康保険・老人保健・介護保険・下水道事業）・水道事業会計を合わせた歳入総額は213億4,090万1千円、歳出総額は207億1,680万7千円となりました。

町では厳しい財政状況の中、住民参加によるまちづくりの推進と、福祉・教育・防災施策や生活基盤整備など、町民皆さんの暮らしに直結する施策を積極的に推進しました。



一般会計 歳入



単位は千円
()内は%を示す

町税の内訳

町民税 (個人)	1,619,784千円 (6.5%減)
(法人)	758,341千円 (16.1%増)
固定資産税	4,234,218千円 (6.7%減)
軽自動車税	56,623千円 (2.8%増)
町たばこ税	278,831千円 (2.9%増)
特別土地保有税	0千円 (皆減)
都市計画税	457,114千円 (8.3%減)
合 計	7,404,911千円 (4.5%減)

()内は、前年度比

町民1人当たり

納税額	172,967円 (4.5%減)
歳出額	260,657円 (9.8%減)

1世帯当たり

納税額	483,602円 (6.4%減)
歳出額	728,774円 (11.6%減)

()は前年度比

子育て支援センター開設2周年 お楽しみ会を親子で満喫



おととしの9月にオープンした子育て支援センターは、年間約11,200人、1日平均約50人の親子に利用されています。

このほど、同センターが開設2周年を迎えたことから、お楽しみ会「子育て支援センターのお誕生日」を開催、95人の親子が訪れました。

何も描かれていない絵本を閉じてもう一度開くと、象の絵が表れたり、箱の中から万国旗や色とりどりのハンカチなどが次々に出てきたりするマジックショーに子供たちは大喜び。

また、ピアノ伴奏の歌や手遊びなどで、親子で楽しいひとときを過ごしていました。



平山橋が 国の登録有形文化財に



田代の平山橋が、国の登録有形文化財として文化財登録原簿に登録されました。この登録制度は、近年の国土開発や生活様式の変化などにより、消滅の危機にさらされている建造物を、後世に幅広く継承するために設けられた制度です。

大正2年に竣工した平山橋は、既存のリベット構造トラス橋としては珍しく、当時左岸1連だけが鉄製で、残りの2連は木製でした。すべてが鉄製になったのは大正15年で、平山大橋にその機能を引き継ぐ平成15年までの約90年間、重要な役割を担ってきました。

今年4月、人道橋に姿を変えた平山橋は、人々が行き交い、年に数回、イベントなどに合わせてライトアップされています。

リベット（鉄製のびょう）を使用し、三角形をいくつも組み合わせた枠組みの構造の鉄橋



オーケストラがやってきた！ 半原小学校で 仙台フィルハーモニー 管弦楽団が公演



優れた舞台芸術を鑑賞することで、子供たちの芸術を愛する心を育てようと文化庁が実施している「本物の舞台芸術体験事業」に半原小学校が選ばれ、このほど同校に仙台フィルハーモニー管弦楽団がやってきました。

公演は体育館で行われ、児童約500人がドヴォルザークの「スラヴ舞曲集」やチャイコフスキーの歌劇「エウゲニ・オネーギン」を鑑賞したほか、児童数人がオーケストラの指揮者を体験するといった、楽しい催しなども行われました。

公演の最後は、半原小学校校歌をオーケストラの演奏により全員で合唱。児童らは、間近で聴くオーケストラの生演奏を満喫していました。



一般会計

一般会計の歳入総額は、117億5,784万4千円で、前年度より10億9,015万3千円の減額となっています。

歳入額を財源別にみると、町税、使用料及び手数料など町独自で得ることのできる自主財源が、94億2,514万3千円で歳入総額の80.2%を占めています。この自主財源の根幹をなす町税は、前年度と比べ4.5%減の74億4,911万1千円となっています。

また、国・県支出金や町債、地方交付税などからなる依存財源は、前年度と比べ14.7%減の23億3,270万1千円で歳入総額の19.8%となっています。

一方、歳出は、総額111億5,899万5千円で、前年度より12億1,476万1千円の減額となりました。歳出額を目的別にみると、民生費が24億1,796万7千円と最も多く、全体の21.7%を占め、続いて総務費17億7,686万3千円(15.9%)、土木費14億2,238万2千円(12.8%)の順となっています。

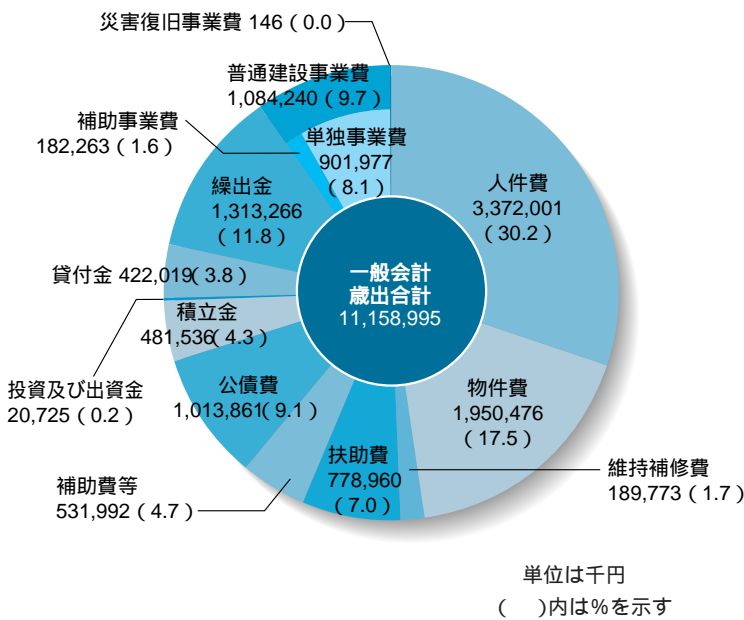
また性質別では、各種医療費への助成費用が増加したことなどから、扶助費が前年度より37.9%増の7億7,896万円となりましたが、人件費や公債費がそれぞれ減となったことから、これらを合わせたいわゆる義務的経費が、前年度より3.5%減の51億6,482万2千円となっています。

公共施設の整備など、投資的な経費である普通建設事業費は、大規模な工事が終了したことなどから、前年度より39.5%減の10億8,438万6千円となりました。

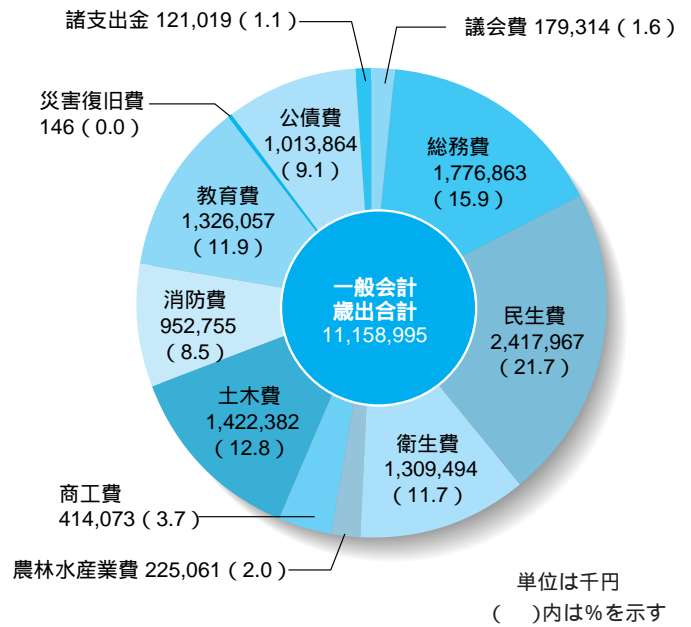
なお、実質収支は5億1,710万3千円の黒字となり、翌年度への繰越金となりました。

問い合わせ 企画政策課財政班(内線)222

一般会計 歳出(性質別)



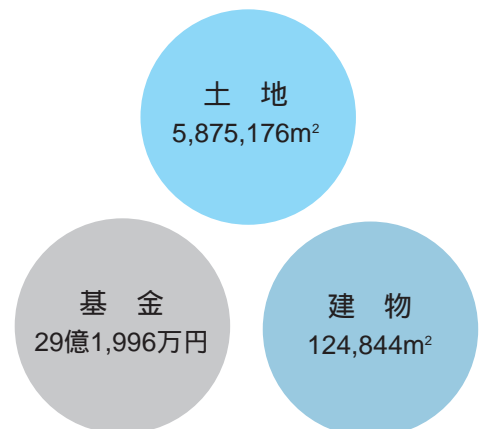
一般会計 歳出(目的別)



町債(借入金)の残高

普通債	総務債	258,612千円
	民生債	138,289千円
	衛生債	1,560,202千円
	土木債	1,168,035千円
	消防債	260,000千円
	教育債	1,560,193千円
	公営住宅債	174,151千円
減税補てん債	1,430,765千円	
臨時税収補てん債	197,657千円	
合計	6,747,904千円	
	(前年度比) (7.1%減)	

町の主な財産



一般会計の主な実施事業

議会費 179,314千円

議会運営費（議会会議録データベース化事業など）...7,084千円
議会だよりの発行3,930千円

総務費 1,776,863千円

マイクロフィルム・図面等電子化事業費11,749千円
男女共同参画行政推進事業費3,960千円
町民アイデアまちづくり事業費6,543千円
交通安全対策費（道路反射鏡、区画線設置工事など）...24,458千円
防犯対策費（防犯灯設置工事など）.....21,522千円

民生費 2,417,967千円

心身障害者生活介護事業費（障害者支援費支給事業、重度・中度障害者医療費の助成など）363,531千円
ありんこ作業所高峰分所建設事業費19,130千円
老人福祉管理経費（老人福祉専用バス購入など）.....24,850千円
在宅老人介護対策事業費（老人ミニデイサービス、一人暮らし老人給食サービスなど）.....45,200千円
小児医療費・ひとり親家庭等医療費の助成99,008千円
子育て支援対策事業費（子育て支援センターの運営など）.....5,567千円

衛生費 1,309,494千円

各種予防接種の実施38,266千円
母子保健事業費（各種健康診査、親子教室の実施など）...15,351千円
成人・老人保健事業費（成人病検診、健康運動教室など）.....132,421千円
愛川聖苑の業務・施設維持管理経費57,608千円
ごみ減量化・再資源化推進事業費（集団資源回収事業補助金など）.....12,893千円
ごみ処理施設の運転・維持管理経費462,545千円

農林水産業費 225,061千円

農業振興対策事業費（有害鳥獣・猿害防止対策事業など）.....2,836千円
農道・農業用水路整備事業費13,277千円
農村総合整備事業費（農道3号・4号線整備工事など）.....55,297千円
畜産振興対策事業費（家畜予防対策事業補助金など）5,272千円
林業振興事業費（地域林業形成促進事業など）.....22,305千円

商工費 414,073千円

商工振興対策事業費（商店会連合会運営事業補助金、ISO認証取得促進事業助成など）14,464千円
繊維産業振興対策事業費（地場産業育成事業補助金など）.....62,214千円
町内共通商品券発行事業費補助金10,937千円
温泉施設調査事業経費3,963千円
勤労者住宅資金利子補給金6,773千円

土木費 1,422,382千円

道路新設改良舗装事業費（幣山下平線新設事業、歩道整備工事など）.....331,263千円
都市排水路整備事業費（田代・戸倉都市排水路整備工事など）.....25,638千円
都市公園管理経費（第1号公園管理経費など）41,613千円
田代運動公園管理経費69,992千円
三増公園管理経費12,862千円
田代住宅建替事業費（実施設計など）7,020千円

消防費 952,755千円

消防活動事業費（警防・救急活動事業、応急手当普及啓発活動推進事業）5,637千円
高規格救急車購入費28,560千円
消防団器具倉庫・車両維持管理経費（器具倉庫用地購入など）.....33,613千円
防災行政無線管理経費（デジタル化改修など）.....29,884千円
消防庁舎建設事業費（平成15・16年度継続事業）.....183,623千円

教育費 1,326,057千円

小学校学習活動サポーターの派遣5,937千円
菅原小学校外壁改修工事44,995千円
中津小学校トイレ改造工事25,181千円
愛川東中学校校舎耐震補強工事39,525千円
魅力ある学校づくり事業（小中学校）9,046千円
生涯学習推進プラン後期基本計画等策定事業3,350千円
原白児童館建設事業費（平成14・15年度継続事業）..63,998千円
各種スポーツ行事・講習会の開催（愛川町一周駅伝競走大会、町民みなふれあい体育大会の開催など）8,662千円

その他 1,135,029千円

災害復旧費146千円
公債費（借り換えに伴う元金償還を含む）1,013,864千円
諸支出金121,019千円

特別会計

歳入 86億5,946万7千円
 歳出 84億9,488万1千円

国民健康保険事業

町民の健康保持と増進のため、適正な課税、保険給付を行い医療保障の充実に努めました。

平成15年度末現在で、国民健康保険に加入している世帯は町総世帯数の53・5%、被保険者は町総人口の40・2%です。

老人保健事業

老後における健康保持のため医療費の適正化に努め、健全な医療給付を進めました。

介護保険事業

適正な要介護認定を行うとともに、要介護・要支援者の能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう保険給付を行い、保健医療の向上と福祉の増進に努めました。

下水道事業

半原地区と田代地区の面整備、整備済み区域の舗装復旧工事を行いました。また、整備区域拡大のための実施設計業務委託などを実施しました。平成15年度末現在の下水道人口普及率は82・1%です。

歳入

会計名	決算額	対前年度比	
		増減額	増減率(%)
国民健康保険	3,887,334千円	598,785千円	18.2
老人保健	1,892,401千円	51,087千円	2.6
介護保険	976,383千円	39,192千円	4.2
下水道事業	1,903,349千円	161,410千円	7.8
合計	8,659,467千円	425,480千円	5.2

歳出

会計名	決算額	対前年度比	
		増減額	増減率(%)
国民健康保険	3,801,487千円	561,636千円	17.3
老人保健	1,891,637千円	26,924千円	1.4
介護保険	965,288千円	42,807千円	4.6
下水道事業	1,836,469千円	168,959千円	8.4
合計	8,494,881千円	408,560千円	5.1

水道事業会計

水道事業の使命は、安全で良質な水を需要に応じ安定的に供給し、町民の健康で豊かな生活環境や、さまざまな経済活動の向上に寄与することです。

経営状態は、経済活動の低迷や節水型機器の普及、さらに利用者の節水意識の浸透と昨年の冷夏により、水需要が急激に落ち込み、年間有収水量は、前年度に比べ2・6%減少しました。このため、水道事業の基幹収入となる水道料金が前年度に比べ3・5%の減となったことなどから、水道事業収益の総額は前年度より3・6%の減少となりました。

一方、支出では委託料が経年業務に加え、新規事業として水道施設維持管理マニュアル作成や管路情報システム業務委託が増加したものの、公道などの漏水修理や施設の修理、検漏量水器の交換や修繕工事などが



減少したことから、水道事業費用の総額は、前年度に比べ6・6%減少しました。

当年度純利益は7,790万8千円計上しましたが、施設整備事業のための積立金を8,850万8千円取り崩したため、利益剰余金の総額は4億4,370万1千円になりました。

また、水道施設整備事業の第4次拡張事業も順調に進み、半原細野地区内に有効容量211m³の愛川受水池が完成し、半原地域の安定給水が図れました。

建設改良事業では、未給水地域であった角田幣山地区の給水工事が完了し、町営水道による給水を開始しました。また、老朽管の敷設替えや配水管整備をするなど、水道施設の整備・改良を促進しました。

収益的収入と支出（消費税を含む）

収入済額	支出済額	収支差引額
629,417千円	531,673千円	97,744千円

資本的収入と支出（消費税を含む）

収入済額	支出済額	収支差引額
294,173千円	531,258千円	237,085千円

収入と支出の不足額は、積立金などで補てん

介護サービスの利用状況をお知らせする 介護給付費通知書

今年10月から、介護保険のサービスを利用している方に、介護給付費通知書を郵送します。この通知書には、いつどの事業者からどのようなサービスを利用したか、いくら支払ったかなど、あなたが実際に利用したサービスの状況が記載されています。(支払いを請求するものではありません) 通知書が届いたら、それぞれの項目について、間違いがないかどうかご確認ください。また、ケアマネージャーが作成したケアプランを一月ごとにまとめた「サービス利用票」とも見比べてみましょう。もし実際に利用したサービスと通知内容が異なっていた場合には、長寿課へご連絡ください。

介護給付費通知書は、1月から6月までのサービス利用分を10月に、7月から12月までのサービス利用分を2月に郵送します。

負担が高額になったときは

同じ月に利用したサービスの自己負担の合計額が、次の表の額を超えたときには、申請により超えた分が「高額介護サービス費」として後から支給されます。この場合、該当者には町から申請書などを郵送しますので、長寿課で申請手続きをしてください。

同じ世帯内に複数の利用者がいる場合は、世帯の合計額が対象となります。

一般世帯	37,200円
本人および世帯全員が住民税非課税	24,600円
生活保護の受給者、もしくは高齢福祉年金の受給者で、本人および世帯全員が住民税非課税	15,000円

領収書はきちんと保管しておきましょう

サービス利用料を支払った際の領収書は、必ず保管しておきましょう。給付費通知に記載されているサービスの利用回数や利用料を確認するときや、高額介護サービス費の申請に必要となります。

問い合わせ 長寿課介護保険班(内線)243



新聞紙5枚分が、ごみを10%削減

美化プラントで処理しているごみの量は、年々増加傾向にあり、平成15年度は15,904トン、その処理費用は約6億6千万円にも及んでいます。

燃えるごみの中では紙類が約40%と一番多いことから、町民1人が1日に新聞紙5枚(100グラム)ほどの紙をリサイクルすれば、町全体では年間約10%の燃えるごみを減らすことができます。

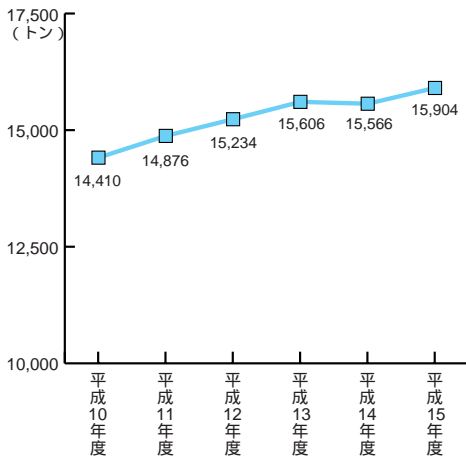
新聞紙や雑誌、段ボール、菓子箱、カレンダーなどは燃

えるごみとして出さずに、地域の紙類再資源化倉庫に搬入または、廃品回収に出しましょう。

皆さんのちょっとした心掛けで、ごみを減らすことができます。毎日の生活の中で、リデュース(ごみの発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生利用)に努めましょう。

問い合わせ 環境課廃棄物対策班(内線)382

美化プラントで処理しているごみ量



ごみ量に比例して、ごみ処理経費も増大しています。分別を行い経費の削減にご協力ください。

愛川町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

町が策定した「愛川町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の概要をお知らせします。

なお、基本計画(本編)は、役場本庁舎1階町政情報コーナー、町ホームページなどでご覧いただけます。

策定趣旨と経過

この計画は、本町のごみの発生抑制および排出から最終処分に至るまでの適正なごみ処理の在り方を明らかにすることに、21世紀にふさわしい循環型社会の形成を推進するために策定したものです。

策定に当たっては、一般公募による町民委員や関係団体の代表、学識経験者などで構成される「愛川町廃棄物対策審議会」への諮問や、パ

ブリック・コメント手続、住民説明会を経ていきます。

基本方針

これからの地域社会づくりの担い手として、町民・事業者・町それぞれのごみ処理にかかわる役割を定め、協働してごみの発生抑制や資源化などに努めることにより、環境負荷の少ない循環型社会を形

成していくことを基本方針とします。

計画期間

本計画の期間は、平成16年度から平成24年度までの9年間とします。

なお、おおむね5年ごと、または諸条件が大きく変わった場合に見直しを行います。

減量目標

国や厚木愛甲ブロックの減量目標を踏まえ、町としての減量目標を次のように定めま

ごみ削減率 (1人1日 平均発生量)	平成22年度までに 7%以上のごみ削減 (平成9年度比)を 目指します。
資源化率 (総資源化量)	平成22年度に24% 以上の資源化を 目指します。

発生抑制・資源化方針

環境負荷の少ない循環型社会を実現していくためには、町民・事業者・町がそれぞれの役割を認識し、協働してごみ問題に取り組んでいく必要があります。

共通の取り組み

ごみの発生抑制(リデュース)、不用品の再利用(リユース)、ごみの再利用(リサイクル)という、「3R」を推進する。

町民の取り組み

ごみの発生抑制から分別によるリサイクルまでを必要最低限の取り組みとして認識し、可燃ごみの排出を極力抑制する。

事業者の取り組み

排出者責任と拡大生産者責任の実践を強く認識し、事業活動に伴って生じたごみは自らの責任において適正に処理するとともに、取り扱う材料や製品などの処理方法まで見通した開発・販売に努める。

町の取り組み

自らの事務・事業に伴って発生するごみの減量化・資源化に努めるとともに、町民や事業者が3Rに取り組みやすい環境整備に努める。

町民・事業者・町それぞれ具体的な取り組みについては、基本計画の本編をご覧ください。

収集・運搬計画

効率的かつ迅速にごみを収集・運搬することにより、衛生的な生活環境の保全に努めます。また、広域処理を見据

えた収集・運搬体制について検討します。

さらに、効率的な収集・運搬体制の推進を図るため、収集・運搬業務の民間委託などについて研究するとともに、収集・運搬車両による環境への負荷を低減するため、低公害車の導入を検討します。

中間処理計画

公害の発生を防止し、環境への負荷を低減しながら循環型社会の形成が促進されるよう、リサイクル施設の整備や広域処理を推進します。また、広域処理に際しては環境性と安全性を確保し、関連情報を積極的に住民に提供するなど住民に愛され、地域に開かれた施設整備を推進します。

最終処分計画

ごみの発生抑制や資源分別収集などにより、最終埋め立て処分量を削減するとともに、自区内処理の原則から、広域区域内に広域最終処分場の整備を推進します。

なお、本町は、広域処分を開始するまでの間、民間の最終処分場で埋め立て処分します。

問い合わせ 環境課廃棄物対策班(内線)3382

新町発足50周年記念の切手デザイン募集

町では、平成17年に新町発足50周年を迎えることから、これを祝う記念切手のデザインを町民皆さんから募集します。

自作の図案、または自身で撮影した写真で、未発表のもの応募してください。

応募作品の中から、最優秀賞1点を選び記念切手に使用します。

賞金
最優秀賞(1点) 30,000円
優秀賞(2点) 5,000円

応募賞(応募者全員) 500円相当の記念品

応募資格 町内在住の方

応募規定 応募は1人1点とします。提出作品のサイズは、応募要領をご覧ください。応募作品の著作権は町に帰属し、返却しません。採用作品は縦横24センチの切手となります。

絵画・イラスト・デザインの場合

愛川町50周年記念の切手であることが分かるもの。クレヨンの使用はご遠慮ください。

写真の場合

写真が採用された場合、写真の枠下に「祝50周年愛川町」の文字が入ります。

応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、作品を添えて、企画政策課へ直接提出してください。

応募要領と応募用紙は、町役場企画政策課および町政情報コーナー・半原出張所・中津出張所・文化会館・ラビンプラザ・レディースプラザにあります。町ホームページからも取り出せます。

応募期限 12月24日(金)

選考結果 来年1月下旬に応募者全員に連絡します。

問い合わせ 企画政策課企画政策班(内線)2233

太鼓やみこしの購入費を補助

町では、地域の祭りなどで使う太鼓やみこしなどの購入費を、100万円から250万円の範囲で補助しています。行政区や町内会などの地区住民のコミュニケーション組織でこれら購入を予定し補助を希望する場合は、生涯学習課へご相談ください。

この補助金の財源は、財団法人自治総合センターが実施する「宝くじ」の助成(コミュニティ助成事業)で賄われています。

問い合わせ 生涯学習課生涯学習班(内線)527



「宝くじ」の助成を受けて購入した六倉青少年育成会の長胴太鼓

小学校で使う教科書が決まりました 採用は平成17年度から

義務教育諸学校で使用される教科書は、全児童・生徒に対し、国から無償で与えられています。

今年度は小学校用教科書について採択が行われ、次のように決まりました。町教育委員会が採択した教科書は、町図書館、ラビンプラザ、レディースプラザなどで閲覧することができます。

なお、中学校用教科書は来年度に採択替えが行われることから、平成17年度は現在と同一の教科書を使用します。問い合わせ 指導室(内線) 546



小学校用教科書
(平成17年度～20年度使用)

国語	光村図書出版
書写	光村図書出版
社会	東京書籍
地図	帝国書院
算数	東京書籍
理科	大日本図書
生活	大日本図書
音楽	教育芸術社
図画工作	東京書籍
家庭	東京書籍
保健	東京書籍

「男女共同参画基本計画」と 「生涯学習推進プラン・後期基本計画」へご意見を (パブリック・コメント手続)

現在、町では、真の男女共同参画社会の形成に向け、町民の行動指針となる「男女共同参画基本計画」の策定に取り組んでいます。

また、町民の文化活動やボランティア活動・まちづくり活動など、生涯を通して行われる学習活動を支援することなどを目標に掲げた「生涯学習推進プラン・後期基本計画」の策定にも取り組んでいます。このたび、これら計画の案がまとまりましたので、それ

ぞれの内容について町民皆さんからご意見を募集します。

計画の名称

「男女共同参画基本計画」
「生涯学習推進プラン・後期基本計画」

計画の閲覧場所

10月14日(木)から、町政情報コーナー(役場本庁)・半原出張所・中津出張所・文化会館・ラビンプラザ・レディースプラザ・町ホームページ

意見の募集期間
10月14日(木)～11月4日(木)

意見の提出方法

各閲覧場所に置いてある所定の用紙に必要事項を記入し、各所へ提出(郵送・ファクスも可)または電子メールで送信してください。

問い合わせ 生涯学習課生涯学習班(内線)527
電子メールアドレス
shogakukusyu@town.aikawaka.nagawa.jp

スポーツ施設の予約は、 利用者登録をしてからインターネットで!

愛川町・厚木市・清川村の各スポーツ施設の利用について、平成17年1月5日以降の予約は、インターネットに接続されているパソコンや携帯電話、街頭型端末機(第1号公園体育館・田代運動公園・三増公園に設置)をご利用ください。利用に当たっては、最初に利用者登録が必要です。登録できるのは満16歳以上の方(登録申請を行った年度内に、

満16歳になる方を含む)で、運転免許証や健康保険証、パスポートなど本人の確認ができるものをお持ちの上、スポーツ・文化振興課または第1号公園体育館、田代運動公園、三増公園のいずれかで手続きをしてください。登録した方には、その場で利用者カードを発行します。

1度登録を済ませば、24時間いつでも、3市町村31施設の予約や空き情報の確認ができます。また、メールアドレスを登録した方には、抽選結果を電子メールでお知らせします。今年10月から12月分までの予約や空き情報の確認は、これまでどおり電話または各施設の窓口でお願いします。問い合わせ スポーツ・文化振興課(内線)554



利用者カード

10月は福祉の月 各種行事を開催

町では、誰もが住みよい福祉のまちづくり
実現のため、毎年10月を「福祉の月」と定め、
各種行事を開催します。
問い合わせ 福祉課社会福祉総務班 ☎(内線)
242

行事名	日時	会場	内容
福祉体育大会	10月7日(木) 午前9時30分 ～午後3時	三増公園陸上競技場(雨天の場合、第1号公園体育館)	高齢者や障害者、福祉関係者による体育大会
福祉ポスター展	10月7日(木) ～10月17日(日) 午前9時～午後5時	文化会館ロビー	小中学生や一般の方から募集した優秀ポスターの展示
社会福祉大会	10月16日(土) 午後1時～午後4時	文化会館ホール	福祉関係者の表彰と激励慰安アトラクションを実施
福祉のひろば	10月23日(土) ～10月24日(日) 午前9時～午後5時	福祉センターほか	福祉作品展、福祉機器展、ふれあいアート、ボランティアグループ紹介コーナーなど
福祉バザー	10月24日(日) 午前10時～ 売り切れまで	役場庁用車庫	福祉に役立てるため善意の寄付物品を販売

違法駐車追放運動

強化月間 10月1日(金)～31日(日)

道路への違法駐車は
交通渋滞を招くほか、
見通しを悪くし思いが
けない交通事故の原因
になります。また、救
急車や消防車などの緊
急車両の通行を妨げる
ことにもなります。



平成15年中に神奈川県
県内で、駐車車両が原
因で発生した人身事故
は743件、これは全発生件数の1・1%を占
めており、12人の方が尊い命を亡くしています。
外出するときは、目的の駐車場をあらかじめ
確認しておきましょう。
また、「ちよつとだけ」という安易な気持ちで
道路に車を止めないで、必ず駐車場に入れる習
慣をつけましょう。

スローガン

「ちよつとだけ 甘えが招く 迷惑駐車」

重点

- 1 違法駐車追放
- 2 交通ルールの順守と駐車マナーの向上

国民年金保険料の 納付窓口を開設

国民年金加入期間のうち、
納め忘れていた期間はありま
せんか? 2年を経過すると時
効により納められなくなりま
す。未納期間があると、受給
する年金額が少なくなつた
り、年金が受け取れなくなつ
たりする場合があります。

口を開設しますので、ぜひご
利用ください。また、年金相
談も行います。

日時 10月22日(金)午前9時
30分～午後4時
会場 役場1階101会議室
問い合わせ 長寿課国民年金
班 ☎(内線)248

教育委員会委員に 足立原さんが再任

愛川町議会9月定例会で、
教育委員会委員に足立原威さ
ん(八菅山)を再任すること
が同意され、10月1日付けで
就任されました。



足立原 威さん

町役場など6カ所に自治基本条例コーナーを設置

町民皆さんが町政へ積極的に参加できるように、さまざまな制度を整えた自治基本条例が、今年9月1日に施行されました。これに基づき、町では、「会議の公開」や「会議録の公表」、「パブリック・コメント意見の募集」などを行っていきます。

このほど、町役場1階の町政情報コーナーをはじめ、半

原・中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザの計6カ所に、自治基本条例コーナーを設置しました。

このコーナーには、審議会などの会議開催日時や委員公募、パブリック・コメント手続の関係資料、自治基本条例に定められた諸制度を紹介したパンフレットなどが置いてあります。これらは、各施設

の開館時間内であれば、自由に閲覧することができます。

なお、町ホームページでも自治基本条例コーナーをより充実させ、住民参加の各種制度に関する情報を詳しく掲載していきますので、こちらもどうぞご利用ください。

問い合わせ 行政推進課行政
管理班(内線)433



役場1階の自治基本条例コーナー

みんなで作る 愛川町

自治基本条例紹介コーナー

No.6

町民参加推進会議の設置

9月1日に施行した愛川町自治基本条例では、住民参加による町政運営が適切に行われているかを把握し検証するための機関として、「町民参加推進会議の設置」について定めています。

町民参加推進会議の役割

町民参加推進会議は、自治基本条例のいわば監視機関としての役割を果たします。住民参加に関する施策が、常に時代に即した内容であり続けるために、検証結果に基づき見直しについても検討します。また、制度の見直しが必要な場合は、町にその旨を提言するとともに、検証結果を町民皆さんに公表します。

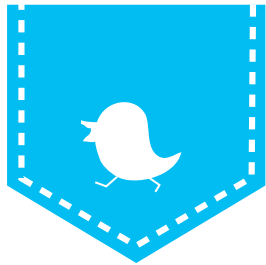
委員は10人

町民参加推進会議は委員10人以内で組織され、任期は2年間(再任は1回に限定)となっています。その構成委員は、「町民参加推進会議規則」に基づき、公募委員や区長会、関係団体などの代表者、学識経験者から選出されます。

なお、今期の委員は運用開始当初から自治基本条例の内容や住民参加に関する各種制度を熟知していることが必要であるため、この条例の作成に携わった(仮称)住民参加条例専門研究委員会の委員の中から10人の方に、10月1日付けで委嘱しています。

問い合わせ 行政推進課行政管理班(内線)433

子育てプチポケット



このコーナーは、これから親になる方、そして今子育て真っ最中の方に少しでも役立てていただこうと、“親と子の関係”について掲載しています。

お母さんは手品師!! (乳幼児編)

子供と楽しんでいますか。

お母さんが、ちょっとおどけるだけでも、子供たちは大喜びします。赤ちゃん遊びの定番「いない・いない・ばあ」もその一つです。また、お母さんが手のひらを、こぶしにしたり開いたり、頭の上に乗せてウサギのまねをしたりすると、子供はその手をじっと見つめます。目の前で起こる顔や手の動きは、子供にとって面白く楽しいものです。

お母さんの手品で、赤ちゃんのときから一緒に楽しんでください。



子育て支援センター“あい”情報

子育て支援センターでは、毎月、毎週木曜日に年齢別の活動「子育て広場」を行っています。

毎月、異なった遊びを計画しています。

0歳児は、第1木曜日

1歳児は、第2木曜日

2歳児は、第3木曜日

3歳児以上は、第4木曜日です。

この秋は、体を動かす遊び“親子でチャレンジ”を企画中です。

子育て‘ホッ’とタイム

親子で学ぼう

参加される方は、子育て支援センターへ直接お越しください。

日時 10月19日(火) 午前10時～11時

内容 「演奏会」・・・ハーモニカ演奏

会場 子育て支援センター(福祉センター3階)

日時 11月12日(金) 午前10時～11時

内容 「おはなし玉手箱」・・・布絵本に触れよう

会場 子育て支援センター(福祉センター3階)

問い合わせ 子育て支援センター ☎ 285 8345 (やさしいこ)

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書券(1,000円分)をプレゼントします。

美化プラントで処理するごみ量は、年々増加傾向にあります。

燃えるごみの中で最も多いのが紙・布類です。1日に町民1人が新聞紙5枚程度の紙をリサイクルすれば、町全体で1年間に約何%の燃えるごみを減らすことができるでしょうか。

40% 15% 10%

応募方法 町内に在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上、お送りください。(ファクス可)
締め切り日 10月8日(金) 当日消印有効
あて先 〒243-0392 角田251-1
愛川町役場総務課広報広聴班
ファクス(286)5021

正解と当選者は11月1日号でお知らせします。

特設行政相談を開設

10月18日～24日は行政相談週間

今月18日(月)から24日(日)までは行政相談週間です。

この週間は行政相談・行政相談委員制度をより多くの方々に知っていただき、利用していただくために総務省が毎年実施しています。

町では、行政相談週間に先立って「特設行政相談」を開設します。国をはじめとする行政機関の仕事に関する苦情・意見・要望などのほか、人権相談・なやみごと相談も受け付けますので、お気軽にご利用ください。

日時 10月8日(金) 午後1時30分～4時

会場 役場相談室

問い合わせ 住民課住民相談班 ☎(内線)

255

「愛川町の昔と今」発行

その出版を祝う集い

日時 10月9日(土) 午後1時～4時

会場 文化会館3階大会議室

内容

祝辞と講評 「『愛川町の昔と今』出版の価値と意義」 上智大学文学部 植田康夫教授

講演 「いま愛川町の新しい歴史文献発見」 琉球大学 小島環禮名誉教授

交流会 三増獅子舞・茶席(足立原茶道会一門)・朗読・うた・展示(炭素材加工品・盆景ほか)

参加費 3,000円(本代・軽食含む)

主催 神奈川ふだん記

後援 愛川町教育委員会・愛川町文化協会

問い合わせ 神奈川ふだん記代表 足立原

三紀子 ☎(285)2973 沼田穰 ☎(281)

1364

スポーツ

スポーツ施設の抽選日

第1号公園体育館、町立体育館、坂本体育館

抽選日 10月15日(金) 11月15日～12月27日分

会場 第1号公園体育館会議室

時間 午前8時45分～

問い合わせ 第1号公園体育館 ☎(285) 1818

第1号公園野球場・テニスコート・2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場 12月から2月まで第1号公園野球場、2号公園、坂本運動場は休場となります。

抽選日 10月1日(金) 11月分

会場 第1号公園体育館会議室

時間 午前9時～

問い合わせ 第1号公園体育館 ☎(285) 1818

三増公園陸上競技場

テニスコートの利用については、11月末日分まで随時受け付けています。

問い合わせ 三増公園陸上競技場 ☎(281) 6777

田代運動公園野球場・テニスコート・ソフトボール場 12月から2月まで田代運動公園野球場、ソフトボール場は休場となります。

抽選日 10月15日(金) 11月15日～1月4日分

会場 田代運動公園

時間 午前9時～

問い合わせ 田代運動公園 ☎(281) 0427

10月1日(金)からスポーツ施設予約システムが稼働します。このため、平成17年1月5日以降の施設予約は、インターネットに接続されているパソコンや携帯電話、または第1号公園体育館・田代運動公園・三増公園に設置した街頭型端末機をご利用ください。

抽選はコンピュータにより、自動抽選処理されます。

相談

法律相談 1日(金)・15日(金) 午前10時～午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。11月は5日と19日を予定。相談を希望される方は電話予約を。予約をされる方は、相談日の11日前の月曜日から受け付けを開始。(月曜日が祝日の場合は翌日) 住民課 ☎内線 255 (有線) 4822

消費生活相談 4日、7日、14日、18日、21日、25日、28日の午前10時～午後4時。

役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談も可)

交通事故相談 13日(水)と27日(水) 午前10時～午後4時。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望される方は住民課へ電話予約を。

なやみごと相談 8日(金) 午後1時30分～4時。役場相談室で人権擁護委員、行政相談委員が相談に。(電話相談も可)

住宅相談 20日(水) 午後1時～4時。役場相談室で建築事業組合愛川の会員の方が新築や増改築、耐震建築などの相談に。

行政書士相談 14日(木) 午後1時～4時。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など <来所相談>は、毎週月・火・木・金曜日の午前9時～午後4時。役場教育開発センター ☎内線 546で、教育相談員が相談に。 <出張相談>は、4日(月)にレディースプラザで、18日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時～午後3時。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

<電話相談>は、土曜・日曜・祝日を除く毎日、教育開発センター ☎(内線)546で受け付け。

ハローワーク就労相談会

14日(木)の午前10時から午後3時まで、役場1階相談コーナーでハローワーク職員が相談に。

不用品情報

譲りたい

灯ろう(お盆用) 女性用ゴルフシューズ24cm ゴルフセット一式(バッグ付) 東芝製ワープロを無償で。

冷蔵庫(一人暮らし用) 五月人形 冷蔵庫(ワンボックス型)を価格相談で。

譲ってほしい

冬服(男児用90cm、95cm) 歩行器、ベビーガード ミシン(電動式またはポータブル式)を無償で。

連絡先/住民課住民相談班 ☎内線 255

平成16年度下水道排水設備工事責任技術者試験と更新講習会

試験

日時 平成17年2月16日(水)午後1時30分～4時

会場 國學院大學たまプラーザキャンパス(横浜市青葉区新石川3-22-1)

受験料 4,000円

申込書配布 10月20日(水)～11月12日(金)の午前9時～午後4時30分に、町下水道課で配布します。

申し込み方法 申込書に必要事項を記入し、11月15日(月)～30日(火)の午前9時～午後4時30分に、町下水道課へ提出してください。

合格発表 平成17年3月15日(火) 合否通知を受験者全員に郵送するほか、町下水道課で合格番号を掲示します。

試験講習会

日時 平成17年1月19日(水)午後1時30分～4時

会場 関内ホール(横浜市中区住吉4-42-1)

受講料 3,000円(テキスト代含む)

申し込み方法 試験の申込時に併せてお申し込みください。

更新講習会

日時

日時	対象地区
平成17年1月12日(水) 午後1時30分～4時	横浜・川崎地区、 県央地区、県西地区
平成17年1月13日(木) 午後1時30分～4時	横浜・川崎地区、 三浦・湘南地区、 県西地区

会場 神奈川県立音楽堂(横浜市西区紅葉ヶ丘9-2)

受講料 4,000円(テキスト代含む)

申込書配布 平成11年度に合格、修了した更新講習の対象者には、10月20日(水)までに案内書、申込書一式を郵送します。その他の方は下水道課で配布します。

申込書の配布期間と申込方法は試験と同じです。

修了証は更新講習会の終了後、郵送します。

問い合わせ 下水道課業務班☎(内線) 334

町民公益活動に関する講演会

ボランティア活動をされている方や公益活動に興味がある方などを対象に、町民公益活動についての講演会を開催します。

テーマ 「町民公益活動ってなあに?(誰もができる住民参加)」

日時 10月31日(日)午後1時30分～

会場 文化会館3階大会議室

講師 産能大学 斉藤 進教授

対象 町内在住または在勤・在学の方50人

参加費 無料

問い合わせと申し込み 参加を希望される方は企画政策課企画政策班☎(内線)224へお申し込みください。

平成17年度私立幼稚園新入園児の募集時期について

募集要項の配付 10月15日(金)から各私立幼稚園で配布します。

願書の受け付け 11月1日(月)から各私立幼稚園で受け付けます。

この日程は、県内私立幼稚園関係団体で申し合わせがされているものです。

満3歳児の入園については、各幼稚園にお問い合わせください。

問い合わせ 各私立幼稚園または県学事振興課☎045(210)3768

園名	住所	電話番号
中津幼稚園	中津2217	(285)1650
楠幼稚園	中津423	(285)2639
春日台幼稚園	春日台3-6-36	(285)0074
愛川幼稚園	角田4369-47	(281)1237

秋の神奈川再発見キャンペーン 10月8日(金)～11月14日(日)

(社)神奈川県観光協会では、神奈川県と市町村、各観光協会、民間事業者などと連携して、集中観光キャンペーンを実施します。

このキャンペーンには、県内各地のイベントや観光施設などが参加しており、さまざまな特典を用意しています。

詳しい情報は町商工観光課に置いてある冊子「秋の神奈川再発見キャンペーン」をご覧ください。

問い合わせ 商工観光課商工観光班☎内

線)344または(社)神奈川県観光協会 ☎045(681)0007

契約と遺言は公正証書で

10月1日から7日までは「公正週間」です。

公正証書とは、契約や遺言の際に、法務大臣の任命した公正証書人(公正証書作成者)が公文書である公正証書を作成し、後日のトラブル防止、取引の安全と遺言の完全な実現を図るものです。

法律の専門家である公正証書人が、当事者に親身にアドバイスしながら、法規にかなった公正証書を作成します。

不動産の売買、土地建物の賃貸借、金銭の貸借など大切な契約や遺言には、公正証書制度をご利用になると安心で確実です。

詳しくは、県内主要都市にある公正証書役場または横浜地方法務局までお問い合わせください。

相談は無料で、各公正証書役場で行っています。

問い合わせ 横浜地方法務局☎045(641)7461

福祉の窓

今月は障害者雇用推進月間

障害者の就職相談や職能・適正評価、職場開拓、職場定着などを支援する機関として「神奈川県障害者就労センター」「地域就労援助センター」「神奈川県障害者職業センター」があります。

また、障害者の職業訓練のための施設として、「神奈川県能力開発センター」「神奈川県障害者職業能力開発校」があります。

いずれの機関もハローワークと連携して、それぞれの特徴や利用方法がありますので、町福祉課へお気軽にご相談ください。

問い合わせ 福祉課障害福祉班☎(内線) 246



文化会館 催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
10/2 (土)	神奈川県高齢者福祉施設協議会厚木・愛甲地区連絡会シンポジウム	13:30	16:00	志田山ホーム ☎ 281 4313 ミノワホーム ☎ 285 3535	無料 (先着535人)
10/14 (木)	神奈川県民児協県央ブロック会議研修会	14:00	16:00	福祉課 ☎ 285 2111	関係者
10/16 (土)	第23回社会福祉大会	13:00	16:00	愛川町・愛川町社会福祉協議会 ☎ 285 2111	関係者
10/24 (日)	第20回愛川町ふるさとまつり「文化芸能発表会」	10:00	15:00	愛川町文化協会 ☎ 285 2111	無料 (先着535人)

「あいかわ夢カード」で、文化会館前売り券が購入できます。

展示

月日	催し	主催	備考
10/7 (木) 10/17 (日)	福祉ポスター展	福祉課 ☎ 285 2111	
10/10 (日)	鉄道模型運転会	細山田 ☎ 285 3429	展示時間 午前10時から 午後3時まで
10/23 (土) 10/24 (日)	第20回 愛川町ふるさとまつり文化展	愛川町文化協会 ☎ 285 2111	

展示場所はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。問い合わせは直接主催者をお願いします。

今月の納税・納付

町県民税 第3期分
国民健康保険税 第5期分
介護保険料 第5期分
納期限 11月1日(月)
納税は便利な口座振替で

今月の休日納税窓口

10月31日(日)
午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納められます。

あいかわ図書館デス

話題の本

天使の代理人 山田 宗樹
いつか物語になるまで 中上 紀
本当の戦争 クリス・ヘッジズ
史伝新選組 三好 徹
鉛のバラ 丸山 健二
世界中の息子たちへ 堤 江実

問い合わせ 図書館 ☎ 内線 570・571

お知らせ

第4回 あいかわ^{がくしゅう}楽習応援団
「みんなの先生」キャンペーン講座
作ってみよう。クリスマスカラーの
スノーマン

かわいいスノーマンの壁飾りを作りませんか。見本はレディースプラザインフォメーションコーナーに置いてあります。

日時 11月5日(金)・12日(金)午前9時～正午

会場 レディースプラザ

講師 大石 比呂子さん

定員 町内在住または在勤の方15人

参加費 1,000円

持ち物 裁縫道具、鉛筆。持っている方は、布用スティックのりと刺繍針(No.6かNo.7)

申し込みと問い合わせ 10月25日(月)までに生涯学習課 ☎ 内線 527へ ファクス(286)4588 メールアドレス: shogaigakusy@town.aikawa.kanagawa.jp

三増合戦まつり

日時と内容

10月24日(日)

浅利明神で式典 午前9時～

三増合戦碑周辺で式典 午前10時～

ふるさとまつりで騎馬甲冑隊パレード

午後0時30分～(三増児童館から文化会館まで)

10月31日(日)

三増合戦碑周辺で式典・芸能発表会

午前11時～

騎馬甲冑隊パレード 正午～

(三増青少年広場から三増合戦碑まで)

問い合わせ 三増合戦まつり実行委員会
高木 ☎ 281 2183



風疹の予防接種は済んでいますか？

現在、風疹^{しん}が一部の地域で流行しており、全国に広がる兆しを見せています。風疹にかかったか分からない方、風疹の予防接種を受けていない方や受けているか分からない方は、ぜひ予防接種を受けましょう。

発熱と発疹が出る風疹は、別名「三日ばしか」とも呼ばれ子供の軽い病気と考えられがちです。しかし、大人になってからかかると重症化しやすく、妊娠初期の女性が風疹にかかると、風疹ウイルスが胎児に感染する可能性が高くなることから、妊娠期の女性にとっては大変重大です。

昭和54年4月2日から昭和62年10月1日に生まれた方は、平成6年の予防接種関係法令の改正により予防接種の対象年齢が変わったため、風疹の予防接種を受けていない方が多く、注意が必要です。

なお、風疹の免疫があっても再度風疹にかかることがあります。風疹の免疫がある方が接種を受けても、特別な副反応は起こらないとされていますので、心配な方は予防接種を受けてください。

医療機関で医師とご相談の上、接種してください。

妊娠の可能性がある方と妊娠中の方は接種はできません。また接種後は2カ月間の避妊が必要です。

7歳6カ月以上の方の接種費用については有料になります。

骨密度・体力測定

体を動かすために欠かせない骨と体力。日ごろ測定する機会の少ない「骨密度測定」と「体力測定」を同時に受けて、健康管理に役立ててみませんか。

日時 10月29日(金) 骨密度測定と体力測定：午前9時30分～正午(先着30人)

骨密度測定のみ：午後1時30分～3時30分(先着40人)

会場 町保健センター

対象 20～59歳で骨粗しょう症と診断されていない方

骨密度測定を受けたことのない方を優先させていただきます。

申し込みと問い合わせ 予約制ですので10月22日(金)までに、健康づくり課予防班☎内線264へお申し込みください。

高齢者インフルエンザ予防接種

町では、高齢者の方を対象に、インフルエンザの予防接種を実施します。

対象となる方には、町から受診券を送付しますので、各医療機関に設置されている説明書をお読みの上、主治医と相談して、体調の良いときに受けてください。

対象者

- ・町内に住民登録または外国人登録をしている方で、次のいずれかに該当する方
- ・接種当日、満65歳以上の方
- ・60歳以上65歳未満の心臓や腎臓、呼吸器などの重い病気で日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方

実施場所 指定医療機関

接種回数 1回

自己負担金 1,000円

実施期間 10月20日(水)～平成17年1月31日(月)

受診方法 予防接種を希望する方は、事前に指定医療機関へ電話予約などをしてから受診してください。

問い合わせ 健康づくり課予防班☎263

町民健康相談

期日 10月18日(月)

対象 乳幼児からお年寄りまで

受け付け

乳幼児とその保護者：午前9時～10時

成人：午前10時～11時

会場 町保健センター

内容 生活習慣病、育児・栄養相談、血圧測定、尿検査など

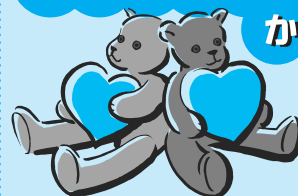
問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)262

予約の必要はありませんので、ご希望の方は当日直接会場へお越しください。



健康づくり推進委員

からひとこと



高峰地区の健康づくり推進委員からのお知らせ

血液をサラサラにしたいと思っている人この指と～まれ！！今回は高脂血症予防の調理実習を実施します。手軽に作れる予防食と一緒に作りましょう！！

期日 10月27日(水)

時間 午前10時～午後1時

会場 レディースプラザ

講師 管理栄養士 浦本直子^{なほ}さん

持ち物 エプロン・三角巾

内容 メカジキの南蛮漬^{なんばん}け、野菜のミルク煮、茶巾芋

費用 300円

定員 先着25人

申し込みと問い合わせ 予約制ですので、10月26日(火)までに健康づくり課健康づくり班☎内線263へお申し込みください。

愛川地区の健康づくり推進委員からのお知らせ

日ごろの食生活を振り返ってみませんか？今回は生活習慣病予防の調理実習を実施します。簡単に身体に良い食事を一緒に作ってみましょう！！

期日 10月5日(火)

時間 午前10時～午後1時

会場 農村環境改善センター

講師 管理栄養士 黒澤文枝^{ぶんえ}さん

持ち物 エプロン・三角巾

内容

- ・サケと豆腐のカニあんかけ
- ・小松菜のあえ物
- ・キュウリと柿のごまあえ
- ・ホウレンソウのスープ

費用 300円

申し込みと問い合わせ 予約制ですので10月4日(月)までに健康づくり課健康づくり班☎内線263へお申し込みください。

乳幼児の健康診査

受け付け 午後1時15分～2時15分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線)

263・264

対 象	期 日	持 ち 物
4カ月児 (16年6月 生まれ)	11月2日 (火)	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
10カ月児 (16年1月 生まれ)	11月11日 (木)	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
1歳6カ月児 (15年4月 生まれ)	11月12日 (金)	母子健康手帳、 歯ブラシ、タオル、 乳幼児手帳の アンケート
3歳6カ月児 (13年4月 生まれ)	11月9日 (火)	母子健康手帳、 歯ブラシ、タオル、 当日の朝の尿、 アンケート用紙、 視力・聴力の調査票 (記入済みのもの)

3歳6カ月児健診については、対象者へ10月下旬に必要書類をお送りしますので、届かない方はご連絡ください。

お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか？虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。

会場 町保健センター

持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・タオル・コップ・乳幼児手帳のアンケート

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線)

263・264

教室名	期 日	対 象	受け付け
むしばいばい (虫歯予防) 教室	10月28日 (木)	15年9月 生まれ	午前9時 45分～ 9時55分
2歳児 歯科検診	10月28日 (木)	14年3月・ 14年9月 生まれ	午後1時 30分～ 2時30分

2歳児歯科検診を受診する方のうち、むしばいばい(虫歯予防)教室を受診されていない方は、午後1時15分までにお越しください。

育児について心配のある方は、保健師が

相談をお受けします。

2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。

ふたご・みつごの交流会

テーマ 育児経験談「私のふたご育児」

日時 10月13日(水) 午前10時～正午

会場 厚木合同庁舎新館4階A B会議室

対象 乳幼児の多胎児を持つ親

託児 先着10人

費用 無料

申し込み 厚木保健福祉事務所保健福祉課

☎224)1111(内線)3224

主催 多胎児親の会 スマイルチェリー

後援 厚木保健福祉事務所

ポリオ生ワクチン予防接種

受け付け 午後1時～1時45分

会場 町保健センター

対象 満3カ月から7歳6カ月未満の子

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線)

263・264

日程

期 日	対 象 者
10月1日(金)	平成15年7月・8月生まれの子
10月4日(月)	平成15年9月・10月生まれの子
10月7日(木)	平成16年3月生まれの子と 7歳6カ月未満で未接種の子
10月13日(水)	平成15年11月生まれの子と 7歳6カ月未満で未接種の子
10月18日(月)	平成16年5月・6月生まれの子
10月20日(水)	平成16年1月・2月生まれの子
10月26日(火)	平成16年4月生まれの子と 7歳6カ月未満で未接種の子
10月27日(水)	平成15年12月生まれの子と 7歳6カ月未満で未接種の子

予防接種を受けるときの注意

ポリオ生ワクチンは、生後3カ月～7歳6カ月未満のうちに6週間以上の間隔をおいて、2回服用することになっています。(望ましい接種年齢は生後3カ月～1歳5カ月)

当日、接種会場で体温を測りますので、早めにお越しください。

なお、接種を受ける前に必ず「予防接種と子どもの健康」を読み、接種の必要性や副反応について理解しておきましょう。

接種後、ほかの予防接種を受ける際は4週間以上空けてください。

マタニティー・セミナー(秋コース)

日時 11月1日(月)・11月8日(月)・17日(水)・29日(月) 午後1時10分～4時
(2日目のみ午前10時～午後1時)

4日間1コース

会場 町保健センター(2日目のみレディースプラザ)

対象 初めて出産される方とご家族

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

申し込みと問い合わせ 予約制ですので、健康づくり課予防班☎(内線)263・264へお申し込みください。

期 日	内 容
1日目 11月1日(月)	オリエンテーション・自己紹介 妊娠～分娩経過と過ごし方 妊婦体操・ハンドマッサージ・ 座談会 運動のできる服装で、バスタオルをお持ちください。
2日目 11月8日(月)	妊娠中の食事について 調理実習・試食 エプロン、材料費(300円) をお持ちください。
3日目 11月17日 (水)	お母さんと赤ちゃんの歯の話 産後の生活・赤ちゃんのお世話 赤ちゃんに触れ合おう！ (子育て支援センターへ訪問) 歯ブラシ・コップをお持ちください。
4日目 11月29日 (月)	ファミリープラン(家族計画) 沐浴実習・VTR上映 ご都合の付く方はご夫婦でご参加ください。

女性のための保健医療相談

女性が活躍する場の広がりに伴い、人間関係や育児・介護などのストレスや健康上の悩みを感じる方が増えています。町では、こうした方が気軽に相談できるよう、女性医師による保健医療相談を開催します。

日時 10月21日(木) 午後1時～3時

相談は20分程度です。

会場 町保健センター

内容 女性医師(婦人科)による健康相談

対象 女性の方のみ

申し込みと問い合わせ 予約制ですので、健康づくり課健康づくり班☎(内線)262へお申し込みください。

サミんなの サークルファイル

【愛川合気道会】

自然と自分自身との調和を重んじる

「愛川合気道会」は、30人の会員が週2回、第1号公園体育館柔道場で活動し、流れるような美しい技を磨いています。

合気道は武道では珍しく、勝ち負けを争う試合がありません。これは、お互いの習熟度に合わせて技を繰り返し稽古し、心身の鍛錬を目的としているからだそうです。

このサークルの指導者である嶋田豊彦さん（田代）は、合気道を始めて約40年になる

といます。「地球の自転など、自然の中にはある一定の流れがあります。

その流れに逆らわずに、相手の力を合理的に利用すること。これが合気道の神髄です」と語る嶋田さん。愛川町に

越してきて、これまで12年間に指導した中には外国人も多く、有段者となって母国で合気道の指導をしている人もいます。

心身の鍛錬や健康増進以外にも、護身術を身に付けるために始める人もいるという合気道。

ただ力の強さのみを競うのではなく、精神的な強さを求める姿勢が海外でも評価されていることから、世界中で多くの人が入門しています。年齢や性別に関係なく、誰でも始められるところもまた、魅力の一つなのかもしれません。

稽古日 日曜日：午前8時30分～10時30分
木曜日：午後7時30分～9時

場所 第1号公園体育館柔道場
問い合わせ 嶋田 ☎(281)6120



お知らせ

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班 ☎(内線)212

わたしのとっておき



このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。（営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません）
応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。あて先 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場総務課広報広聴班 電子メール koho@town.aikawa.kanagawa.jp



初夏の馬渡橋をパソコンで描いてみました。ここはぼくの通学路の中でお気に入りの場所です。（藤元貴志さん）



たった一人の孫のバター祐希、5歳です。（曾我部高子さん）



子育て支援センター開設2周年 お楽しみ会を親子で満喫



おととしの9月にオープンした子育て支援センターは、年間約11,200人、1日平均約50人の親子に利用されています。

このほど、同センターが開設2周年を迎えたことから、お楽しみ会「子育て支援センターのお誕生日」を開催、95人の親子が訪れました。

何も描かれていない絵本を閉じてもう一度開くと、象の絵が表れたり、箱の中から万国旗や色とりどりのハンカチなどが次々に出てきたりするマジックショーに子供たちは大喜び。

また、ピアノ伴奏の歌や手遊びなどで、親子で楽しいひとときを過ごしていました。



平山橋が 国の登録有形文化財に



田代の平山橋が、国の登録有形文化財として文化財登録原簿に登録されました。この登録制度は、近年の国土開発や生活様式の変化などにより、消滅の危機にさらされている建造物を、後世に幅広く継承するために設けられた制度です。

大正2年に竣工した平山橋

は、既存のリベット構造トラス橋としては珍しく、当時左岸1連だけが鉄製で、残りの2連は木製でした。すべてが鉄製になったのは大正15年で、平山大橋にその機能を引き継ぐ平成15年までの約90年間、重要な役割を担ってきました。

今年4月、人道橋に姿を変えた平山橋は、人々が行き交い、年に数回、イベントなどに合わせてライトアップされています。

リベット（鉄製のびょう）を使用し、三角形をいくつも組み合わせた枠組みの構造の鉄橋



オーケストラがやってきた！ 半原小学校で 仙台フィルハーモニー 管弦楽団が公演



優れた舞台芸術を鑑賞することで、子供たちの芸術を愛する心を育てようと文化庁が実施している「本物の舞台芸術体験事業」に半原小学校が選ばれ、このほど同校に仙台フィルハーモニー管弦楽団がやってきました。

公演は体育館で行われ、児童約500人がドヴォルザークの「スラヴ舞曲集」やチャイコフスキーの歌劇「エウゲニ・オネーギン」を鑑賞したほか、児童数人がオーケストラの指揮者を体験するといった、楽しい催しなども行われました。

公演の最後は、半原小学校校歌をオーケストラの演奏により全員で合唱。児童らは、間近で聴くオーケストラの生演奏を満喫していました。



人口	42,850 (-54)
男	22,050 (-2)
女	20,800 (-52)
世帯	15,433 (-31)

第20回 愛川町ふるさとまつり

10月24日(日) 午前10時～午後3時

文化展と福祉用具の展示は23日(土)も実施

今年で20回目となる愛川町ふるさとまつりが、役場庁舎周辺や文化会館で開催されます。

新鮮野菜や花きなどの販売、福祉バザーや立科町のりんごの即売、畜産のつどいなど数多くの催しが行われます。

また、文化会館では盆栽や書画、写真などを展示する文化展や舞踊や歌謡、マジックなどの発表会も行われます。

問い合わせ 商工観光課商工観光班 ☎(内線)341



あいかわ 10月 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1 法律相談 ポリオ生ワクチン 予防接種	2
3	4 消費生活相談 ポリオ生ワクチン 予防接種	5 4カ月児健康診査	6	7 消費生活相談 ポリオ生ワクチン 予防接種	8 なやみごと相談 1歳6カ月児健康診査	9
10 あいかわスポーツレ クリエーション・フ ェスティバル	11	12 3歳6カ月児健康診査	13 交通事故相談 ポリオ生ワクチン 予防接種	14 消費生活相談 行政書士相談 ハローワーク就労 相談会 10カ月児健康診査	15 法律相談	16
17	18 消費生活相談 ポリオ生ワクチン 予防接種 町民健康相談	19	20 住宅相談 ポリオ生ワクチン 予防接種	21 消費生活相談 女性のための保健 医療相談	22	23
24 ふるさとまつり	25 消費生活相談	26 ポリオ生ワクチン 予防接種	27 交通事故相談 ポリオ生ワクチン 予防接種	28 消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診	29 骨密度・体力測定	30
31 休日納税窓口						

休館の
お知らせ

文化会館休館日

毎週火曜日

図書館休館日

毎週火曜日・1日(金)

第1号公園体育館休館日

毎週火曜日

田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日

毎週火曜日・13日(水)

図書館閉館時間

午前9時30分～午後6時